

熊 野 市 農 業 委 員 会

第 10 回 総 会

平成 27 年 12 月 2 日

第10回熊野市農業委員会総会議事録

日 時 平成27年12月2日(水)

午前 9時30分～

場 所 熊野市役所2階 第1会議室

(出席委員)

会 長 仲 森 廣 光

委 員

多 川 進 坂 口 輝 之 山 本 肇 井 谷 雄 二

原 田 稔 夫 森 岡 正 樹 松 田 良 広 大 江 愛 久

岡 田 住 夫 室 谷 政 輝 松 本 源 一 榎 本 満

須 崎 誓 晤 栞 原 清 志 杉 谷 俊 毅 増 田 幸 美

大 橋 秀 行 辻 本 浩 規 福 岡 淳 史 浦 坪 昇

小 瀬 功 福 山 康 子 栗 須 幹 生

(欠席委員) 山 口 政 高

(事務局) 事務局長 山口耕作 農政係長 鈴木 健 係 竹原千名

会議次第

1. 議事

第1号議案 農地法第5条許可審議の件

2. その他

議長 皆様おはようございます。委員各位におかれましては、ご多忙の中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。ただいまの出席委員は、24名であります。欠席の届出は、19番山口委員から出されております。

定足数に達しておりますので、ただいまから熊野市農業委員会第10回総会を開会いたします。

最初に議事録署名委員の指名についてであります。熊野市農業委員会総会会議規則第10条第3項に議長が指名するとなっておりますので、20番辻本委員、21番福岡委員の2名を指名いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから議事に入ります。事務局に総括表の朗読をいたさせます。事務局。

事務局 第10回総会総括表。5条所有権の移転は、2件で畑764㎡、計764㎡でございます。合計は、2件で畑764㎡、総合計764㎡でございます。以上です。

議長 次に、第1号議案農地法第5条の規定による農地転用の許可申請につきまして、知事に意見を附するため提案いたします。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。それでは、事務局に議案の朗読をいたさせます。事務局。

事務局 1番、有馬町字羽市木■■■■番■■■■、台帳畑、現況休耕、面積42㎡ほか計2筆294㎡でございます。譲渡人は、二木島町■■■■さん。譲受人は、有馬町■■■■さん。転用の目的・施設の内容等ですが、住宅用地で住宅二階建て、建築面積135.80㎡を1棟新築するということでございます。添付書類といたしまして位置図、現況図（案内図）、土地利用計画図、建物平面図、土地造成図、建築確約書、■■■■さんの土地使用同意書、公図の写し、土地登記事項証明書が添付されております。

2番、金山町字東上野■■■■番■■■■、台帳畑、現況休耕、面積470㎡でございます。譲渡人は、東京都西東京市■■■■さん。譲受人は、久生屋町■■■■さん、■■■■さん。転用の目的・施設の内容等ですが、住宅用地で住宅二階建て、建築面積63.19㎡を1棟と倉庫42㎡、車庫15.15㎡を新築するということでございます。添付書類といたしまして位置図、現況図（案内図）、土地利用計画図、建物平面図、土地売買契約書の写し、建築確約書、公図の写し、土地登記事項証明書が添付されております。

第1号議案の1番、2番については、いずれも申請書に記載された内容等書類審査及び現地調査の結果から、転用事業の確実性等農地法第5条第2項各号には該当しないため、許可要件を全て満たしていると考えております。現地の説明については、地元委員よりお願いいたします。以上です。

議長 ただいまの第1号議案につきまして、地元委員さんからの説明をお願いいたします。所有権移転の1番について有馬町お願いいたします。

10番（岡田委員） 10番、岡田です。

第1号議案の1番について説明させていただきます。

転用の目的は、先ほど事務局から説明があったとおりで住宅用地にしようというものであります。

譲渡人の[ ]さんと譲受人の[ ]さんとは親子関係と聞いております。[ ]さんは、熊野市内で土木関係の仕事をしております。

現地は、案内図にあるように熊野市青年の家より西へ約[ ]入った所であります。周りは、住宅が建ち並んでおり、野菜栽培などもしております。

この案件については、地元委員としては、何ら問題はないと思います。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

議長 次に、2番について金山町お願いいたします。

14番（須崎委員） 14番、須崎です。

第1号議案の2番について説明させていただきます。

転用の目的は、先ほど事務局より説明があったとおりで、久生屋町在住の夫婦ともに団体職員の方で、[ ]さんの所有地を譲り受けて、住宅、車庫、倉庫を新築するということであります。

現地は案内図にありますように、県道御浜北山線を金山集会所から御浜町方面へ[ ]行ったところで、周囲は、最近、住宅が増えてきておるところです。

また、隣接している農地の所有者の同意書も添付されております。排水等の処理も問題ありません。

この案件につきましては、地元委員として何ら問題ないと思いますので、よろしくご審議下さるようお願いいたします。

議長 第1号議案につきましては、地元委員さんからは許可については特に問題がない旨の発言がございましたが、ただいまの地元委員さんの説明につつま

して、ご意見があれば発言をお願いいたします。

(なし)

議長 ありませんか。

特にご意見もないようですので、農地部会長さん何かご意見があれば発言をお願いいたします。

農地部会長（多川委員） 1番、多川です。

5条の農地転用の件について、1番、2番とも地元委員の言うとおりの問題ないと思います。以上です。

議長 農地部会長さんからは、特に問題がないとのことですのでお諮りいたします。第1号議案農地法第5条の規定による農地転用の許可申請につきましては、原案を承認することにご異議ありませんか。

(異議なし)

議長 ご異議なしとのことですので、第1号議案につきましては、原案を承認することと決定し、その旨の意見を附し知事に進達することといたします。

これをもちまして、本日の総会に附議された議案等はすべて議了いたしました。ほかに何かございせんか。

議長 なければ、事務局から連絡事項がございます。事務局。

事務局 それでは事務局から連絡事項を申し上げます。

本日、お手元に2016年版農業委員手帳を配布させていただきましたのでご活用ください。また、来年の総会等の予定表もお配りしてございます。

次に、次回の現地調査は、12月25日、金曜日、午前8時30分に市役所を出発いたしますので、関係される委員さんにはよろしくお願いをいたします。

次回第11回総会ですが、1月8日金曜日の午後3時から、市役所2階第1会議室での開会を予定しております。総会終了後、県農業会議の米山事務局長をお招きして振興部会主催の研修会を開催いたします。研修会終了後、5時30分から、みはらし亭において新年会を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。当日の新年会を欠席される方は、1月5日午前中までに事務局へご連絡ください。なお、当日の飲酒による車の運転はくれぐれもご遠慮願います。なお、紀和町方面につきましては、みはらし亭からマイクロバスでの送迎をお願いしております。二木島、新鹿、波田須、大泊と飛鳥、五郷、神川、育生の委員さんについては事務局で帰りの車を予定しております。

す。

最後に、農業振興課から獣害に関するアンケート調査についての協力依頼がありましたので、この後、総会終了後にしばらく時間を頂き、担当者から説明を受けたいと思いますので、よろしくお願いたします。事務局からは以上でございます。

議 長     これをもちまして、第10回総会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

(閉会 午前9時43分)